

# 「おこしやす京都 京歩きマップ」の作成及び配達業務 応募要領

## 1 委託業務

「おこしやす京都 京歩きマップ」の作成及び配達業務

## 2 委託業務内容

- (1) 裏表紙データの作成、地図更新確認・データ修正、マップの印刷
- (2) 作成したマップについて、京都市温泉観光活性化協議会(以下「協議会」という。)  
が依頼する場所への配達

## 3 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 契約金額限度額  
3, 000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 委託費の対象経費  
物件費（デザイン費、地図更新確認・データ修正費、印刷費、梱包配達費、消費税及び地方消費税等）
- (5) 委託費の支払条件  
精算払い
- (6) その他  
受託候補者となった者は、その地位・権利の譲渡ができないものとし、契約締結後、当該委託業務全ての履行を再委託することは禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ協議会の承認を得ることとする。

## 4 事業実施の要件

次の要件を全て満たしていること

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されているものであること
- (2) 応募開始の日から応募締切日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条各項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当するものでないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと

(5) 直近5年間で行政機関が発行する観光マップの制作、データ修正、印刷の実績を有する者であること。

## 5 応募方法

### (1) 提出書類

ア 応募申請書（様式1）及び類似業務実績一覧（様式2）（実績の記載とともに、デザインが分かるものを添付すること）

イ 企画提案書

別紙『「おこしやす京都 京歩きマップ」の作成及び配達業務に関する企画提案書作成要領』に基づき作成し、紙で7部提出すること

ウ 見積書（消費税は内書きで記載）

委託業務実施に当たっての見積書（積算根拠が分かるように記載したもの）を1部提出すること

### (2) 受付期間

ア 令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）までの午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日、祝日を除く）。

イ 受付期間の終了後においては、提出書類の内容の変更は受け付けない。

### (3) 提出方法等

下記10の担当課まで直接持参又は郵送すること

### (4) その他

ア 提出書類は理由のいかんにかかわらず返却しない。

イ 採択された提案は、協議会との協議により、修正・変更を行う場合がある。

## 6 質疑

応募方法や委託業務の仕様内容等について質疑がある場合は、質疑書（任意様式）を持参又はFAXにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、軽微な質問についてはこの限りでない。

なお、FAXの場合は必ず電話での受信確認を行うこと。

### (1) 提出先

下記10の担当課まで提出すること。

### (2) 提出期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月5日（木）までの午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日、祝日を除く）。

### (3) 回答方法

質疑に対する回答は、速やかに募集ページと同ページで公開することによって行う。

## 7 受託候補者の選定方法

### (1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書及び見積書について、『「おこしやす京都

京歩きマップ」の作成及び配達業務に関する受託候補者選定審査基準』に基づき採点し、その平均点が最も高かった者を受託候補者として選定する。選定は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じない。

なお、応募者が1者であった場合については、採点結果が一定点数以上（合計点が6割以上）の場合に受託候補者として決定する。

#### (2) 選定結果の通知

審査後速やかに受託候補者を決定し、結果については、応募者全員に通知する。

### 8 委託契約の締結

#### (1) 契約金額

提案書類提出時に提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。

#### (2) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行う。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。

ウ 受託候補者となった者が前項の手続を行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかつたものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。

### 9 その他

応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

### 10 担当課

〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル7階

京都市温泉活性化協議会事務局（京都市産業観光局観光MICE推進室内）

TEL 075-746-2255

FAX 075-213-2021

E-mail kankomice\_onsen@city.kyoto.lg.jp

### 11 スケジュール（予定）

令和8年2月 2日（月） 公募開始

令和8年2月 5日（木） 質疑提出期限

令和8年2月16日（月） 各種必要書類の提出期限

令和8年2月17日（火） 選定委員会による審査

令和8年2月20日（金） 委託先の決定、契約